2016年度11月

」 「おあさる」 一項 テーマ別弁護士との事例検討会について

秋らしい天候は短く、一挙に冬が到来してしまいました。皆様にはご健勝にてお過ごし のことと存じます。

今年度から、新たなぱあとなあ千葉の事業として、毎月テーマ別に法的な事例を検討し、 参加者が意見交換することによって、法的な課題に対して意識したり、注意を払って後見 活動が行えるように、法律相談勉強会(テーマ別検討会)を開催しております。

第7回を終了致しましたが、取りあえず好評です。11月のご案内を致します。ご都合のつく**受任者**はご参加下さい。会場の都合で先着17名と致します。

事例の提供者は必ず参加出来ますのでこの機会に事例提供をお願いたします。

事務局(又は添付メールで aiko-eve@jcom.zaq.ne.jp)へ

※11月は「千葉サポート」の予定はありません。

記

日 時:11月26日(土)

時間:10:00~12:00

(9:45~受付開始)

場所:千葉県社会福祉士会事務局(奥の会議室)

住所:千葉市中央区千葉港7番1号 塚本千葉第5ビル3階

参加費:1、000円

テーマ:「身上監護と事実行為」について

講師:若林義和弁護士

<申し込み方法>

①下記申込用紙に必要事項をお書きの上、 FAX (043-238-2867) にて申し込む。

②メールで下記内容を記入して申し込む。

 $(\underline{mailto:office@cswchiba.com})$

③ホームページ「お問い合わせ」から下記事項を記入して申し込む。(http://www.cswchiba.com/)

問い合わせ先

〒260-0026

千葉市中央区千葉港 7-1 塚本千葉第5ビル3階

千葉県社会福祉士会

TEL: 043-238-2866 FAX: 043-238-2867

メール:(mailto:office@cswchiba.com)

申し込	み用紙	
)
)	
5 10		
	申し込)

・・・・・・・・・・・・・ きりとり